



ピクテ・セキュリティ・ファンド(為替ヘッジあり) ピクテ・セキュリティ・ファンド(為替ヘッジなし)

追加型投信/内外/株式

委託会社 [ファンドの運用の指図を行う者]

ピクテ・ジャパン株式会社 金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第380号

電話番号 03-3212-1805 (受付時間: 委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで) ホームページ・携帯サイト (基準価額) WWW.pictet.co.jp

受託会社「ファンドの財産の保管および管理を行う者]

三井住友信託銀行株式会社

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書 (請求目論見書) を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧・ダウンロードすることができます。

また、本書にはファンドの投資信託約款の主な内容が含まれていますが、投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

ファンドの名称について

本書において、以下の略称を使用することがあります。

ファンドの正式名称	略称
ピクテ・セキュリティ・ファンド(為替ヘッジあり)	為替ヘッジあり
ピクテ・セキュリティ・ファンド(為替ヘッジなし)	為替ヘッジなし

[※]総称して「ファンド」または個別に「各ファンド」という場合があります。

商品分類および属性区分

商品分類

単位型·追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
追加型	内 外	株式

属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産	年1回	グローバル	ファミリー	為替ヘッジあり: あり(フルヘッジ)
投資信託証券 (株式)	꾸기의	(日本を含む)	ファンド	為替ヘッジなし: なし

- ※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
- ※商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のインターネット・ホームページ(https://www.toushin.or.jp)で閲覧できます。
- ●本目論見書により行う「ピクテ・セキュリティ・ファンド(為替ヘッジあり)」および「ピクテ・セキュリティ・ファンド(為替ヘッジなし)」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年11月20日に関東財務局長に提出しており、2025年11月21日にその届出の効力が生じております。
- ●ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律 第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ●ファンドの財産は受託会社において信託法(平成18年法律第108号)に基づき分別管理されています。
- ●請求目論見書は、投資者から請求された場合に販売会社から交付されます。また、投資者が請求目論見書の 交付を請求した場合には、投資者自ら交付請求をしたことを記録しておいてください。
- ●ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社の情報

委託会社名 設立年月日

ピクテ・ジャパン株式会社 1986年12月1日

資 本 金

2億円

運用する投資信託財産の合計純資産総額

3兆2,171億円

(2025年8月末日現在)



ファンドの目的・特色

ファンドの目的

ファンドは、信託財産の 成長を図ることを目的として積極的な 運用を行うことを基本とします。

ファンドの特色

主に世界のセキュリティ関連企業の株式に投資します

為替ヘッジあり

原則として為替ヘッジを行い、 為替リスクの低減を図ります

為替ヘッジなし

原則として為替ヘッジを行いません

3 年1回決算を行います

ファンドの目的・特色

ファンドの特色

主に世界のセキュリティ関連 企業の株式に投資します

● マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として世界のセキュリティ関連企業の株式に投資 します。

セキュリティ関連企業とは?

「暮らしの安心」「移動の安心」「情報の安心」といった、日常生活に欠かせない「安心」へのニーズに応える 製品やサービスを提供する企業を、セキュリティ関連企業とします。

日常生活に欠かせないセキュリティ関連製品・サービスの例

暮らしの安心

例) 食品・製品検査、警備サービス、防犯カメラ



食品や日用品、街や自宅での安心へのニーズは年々高まっています。特に食品 や製品の安全基準を満たすための規制数が増えており、検査機器・サービスの 成長が期待できます。



移動の安心

例) 安全運転支援システム、 空港のセキュリティチェック、空港・港湾の保安



交通事故を未然に防ぐ自動車の安全運転支援システムや、飛行機を安心して 利用するための仕組みは、技術革新とともに急成長している分野のひとつです。



情報の安心

例) 電子決済システム、コンピューター・ウイルス対策、 ネットワーク管理システム



比率)によるスクリーニング

インターネット・セキュリティを提供する企業や急成長する電子決済の安全性 を支える企業などが含まれます。



- ※上記はセキュリティ関連製品・サービスの一部を表すものであり、投資対象のすべてを表すものではありません。 また、すべてに投資するものでもありません。
- なお、武器・軍事関連、原子力関連の製品・開発・検査・メンテナンス事業が売上高の5%以上を占める企業には投資を行いません。
- 特定の銘柄、国や通貨に集中せず分散投資を基本としリスク分散を図ります。

マザーファンドの投資プロセス



●FSGを老庫

※投資プロセスは、2025年8月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

2

為替ヘッジあり

原則として為替へッジを行い、為替リスクの低減を図ります

為替ヘッジなし

── 原則として為替ヘッジを行いません

※販売会社によっては「為替ヘッジあり」または「為替ヘッジなし」のいずれか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

- ●「為替ヘッジあり」においては、実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、 為替リスクの低減を図ります。
- 「為替ヘッジなし」においては、実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

3 年1

年1回決算を行います

- 毎年2月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配 を行います。
 - 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - 収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、 必ず分配を行うものではありません。
 - 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用 を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

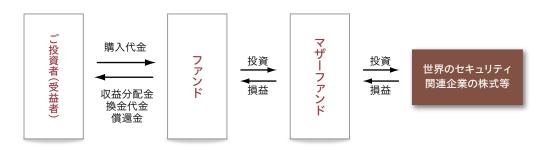
収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当 する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合 も同様です。

ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

- ピクテ・セキュリティ・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券を主要投資対象としたファミリーファンド方式で運用を行います。
- ファミリーファンド方式とは、投資者から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。



資金動向、市況動向等によっては前記のような運用ができない場合があります。

運用権限の委託

● マザーファンドの運用にあたっては、外国株式等の運用指図に関する権限を「ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ」および「ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド」へ委託します。

主な投資制限

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。ただし、未上場株式および未登録株式への実質投資割合は、 信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

投資リスク

基準価額の変動要因

- ファンドは、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

株式投資リスク(価格変動リスク、信用リスク)

- ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている 株式の価格変動の影響を受けます。
- 株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。
- ●特定の業種・テーマに絞った銘柄選定を行いますので、平均的な株式市場の動きと比べて異なる動きをする場合やその価格変動が大きい場合があります。

為替ヘッジあり

為替に関する留意点

- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替へッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。
- 円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、当該通貨と円との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。

為替ヘッジなし

為替変動リスク

- ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。
- 円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

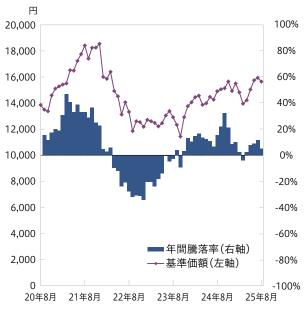
リスクの管理体制

- 運用リスクのモニタリング(流動性リスク、信用リスク、パフォーマンスの考査を含みます。)および法令諸規則等の遵守状況のモニタリングは運用部署とは異なる部署が行います。
- モニタリングの結果は、上記部署により定期的に運用リスク管理委員会またはコンプライアンス&ビジネスリスク委員会へ報告されるとともに、必要に応じて経営会議へも報告されます。また、問題点等が認識された場合は、すみやかに運用部署その他関連部署へ社内規程に定められた緊急時対応の要請や問題改善の指示または提案等を行います。

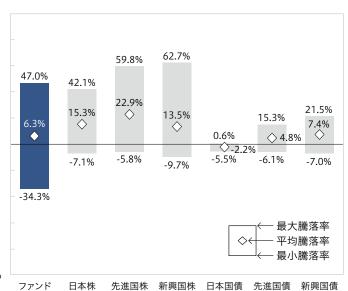
参考情報

為替ヘッジあり

ファンドの年間騰落率および基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較*(2020年9月~2025年8月)

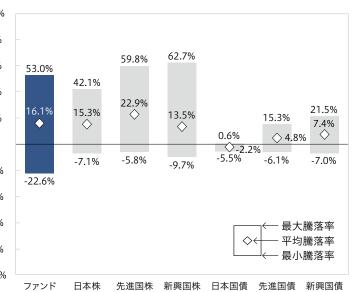


為替ヘッジなし

ファンドの年間騰落率 および基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較*(2020年9月~2025年8月)



※グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、対象期間の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小をファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しております。なお、すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスについては以下の指数に基づき計算しております。

<各資産クラスの指数>

日本株 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株 MSCIコクサイ指数(税引前配当込み、円換算)

新興国株 MSCIエマージング・マーケット指数(税引前配当込み、円換算)

日本国債 NOMURA-BPI国債

先進国債 FTSE世界国債指数(除く日本、円換算)

新興国債 IPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円換算)

(海外の指数は、為替ヘッジをしない投資を想定して、ドルベースの各指数を委託会社が円換算しております。)

上記各指数について

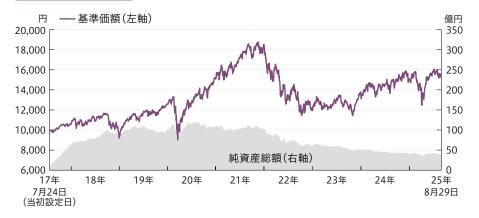
■東証株価指数(TOPIX)(配当込み):東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての 機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会 社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)に帰属します。JPXは、同指数の指数値およびそこに含まれるデータ の正確性、完全性を保証するものではありません。JPXは同指数の算出もしくは公表方法の変更、同指数の算出もしくは公表の停止または同指 数の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。 ■MSCIコクサイ指数(税引前配当込み):MSCIコクサイ指数は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、同指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべて MSCI Inc.に帰属します。 ■MSCIエマージング・マーケット指数(税引前配当込み): MSCIエマージング・マーケット指数は、MSCI Inc.が 開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、同指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属し ます。 ■NOMURA-BPI国債:NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発 行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマ ンスをもとに算出されます。同指数の知的財産権とその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属 しています。また同社は同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果に関して一切責任を負いません。 ■FTSE世界国債指数(除く日本):FTSE世界国債指数(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国 債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券指数です。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するす べての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。 ■JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド:JPモルガンGBI-EMグ ローバル・ディバーシファイドは、J.P.Morgan Securities LLCが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的な 指数です。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。同指数の 著作権はJ.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

2025年8月29日現在

運用実績

基準価額・純資産の推移

為替ヘッジあり



(1万口当たり、税引前)

分配の推移

決算期		分配金
第4期	21年 2月	0円
第5期	22年 2月	0円
第6期	23年 2月	0円
第7期	24年 2月	0円
第8期	25年 2月	0円
設定来	累計	0円

※基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後です。

為替ヘッジなし



(1万口当たり、税引前)

決算期		分配金
第5期	21年 2月	0円
第6期	22年 2月	0円
第7期	23年 2月	0円
第8期	24年 2月	0円
第9期	25年 2月	0円
設定来	累計	0円

※基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後です。

主要な資産の状況

ファンドの主要投資対象であるピクテ・セキュリティ・マザーファンドの状況です。

組入上位10銘柄

小ロノ				
	銘柄名	国名	業種名	構成比
1	ブロードコム	米国	半導体・半導体製造装置	4.9%
2	シノプシス	米国	ソフトウェア	4.9%
3	サーモフィッシャーサイエンティフィック	米国	ライフサイエンス関連	4.7%
4	パロアルトネットワークス	米国	ソフトウェア	4.3%
5	KLA	米国	半導体・半導体製造装置	4.1%
6	エコラボ	米国	化学	4.1%
7	デジタル・リアルティ・トラスト	米国	専門不動産投資信託	4.0%
8	ジョンソン・コントロールズ・インターナショナル	米国	建設関連製品	3.9%
9	ゼットスケーラー	米国	ソフトウェア	3.5%
10	クラウドストライク・ホールディングス	米国	ソフトウェア	3.5%

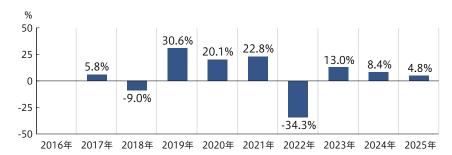
国別構成比

四か.	伸 以 Li	
	国名	構成比
1	米国	87.7%
2	イスラエル	4.3%
3	オランダ	3.4%
4	ドイツ	3.2%
5		
	その他の国	
	コール・ローン等、その他	1.4%
	合計	100%

[※]構成比は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の割合です。

年間収益率の推移

為替ヘッジあり



※2017年は当初設定時(2017年7月24日) 以降、2025年は8月29日までの騰落率を 表示しています。ファンドにはベンチマーク はありません。

為替ヘッジなし



※2016年は当初設定時(2016年2月29日) 以降、2025年は8月29日までの騰落率を 表示しています。ファンドにはベンチマーク はありません。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。 最新の運用実績は委託会社のホームページ等で確認することができます。

手続・手数料等

お申込みメモ

※販売会社によっては「為替ヘッジあり」または「為替ヘッジなし」のいずれか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

す。詳しくは、販売会社にてご確認ください。) 換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 換金代金 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。 原則として、購入・換金の申込みに係る販売会社所定の事務手続きが午後3時30分ま 完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なるがありますので、詳細は販売会社にご確認ください。 購入の申込期間 2025年11月21日から2026年5月20日までとします。 (上記期間満了前に、委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。) 購入・換金の 均ふ不可日 対よできません。 機会・制限 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。 を融商品取引所等における取引の停止、外国為善取引の停止、決済機能の停止その やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを申止することおよいでに受付けた購入・換金のお申込みの受付けを申止することおよいでに受付けた購入・換金のお申込みの受付けを取消すことがあります。 信託期間 「為替へッジなし32016年2月29日(当初設定日)から無期限とします。 「為替へッジなし32016年2月29日(当初設定日)から無期限とします。 経上償還 各ファンドにつま、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が10億上債還)となる場合があります。 (繰上償還)となる場合があります。 ※ファンドには収益分配の金受取る「一般コース」と収益分配金が配り後無手数料で再投資される「動けいそく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとる場合があります。 運用報告書 毎大算時および償還時に交付運用報告書を作成し、かつファンドに係る知れている受に交付します。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公券株式投資信託といて取扱われます。 公券株式投資信託といて取扱わます。 またりの適用対象となります。ファンドに、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」「象ですが、販売会社におり取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問かせください。 配当な金の適用はありません。		
購入代金 販売会社の定める期日までにお支払いください。 販売会社の定める期日までにお支払いください。 販売会社の定める期日までにお支払いください。 販売会社が定める1口の整数倍の単位とします。 (販売会社へのお申込みにあたっては1円の整数倍の単位でお申込みできる場合があす。詳しくは、販売会社にて確認ください。) 接金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 けるので、課人・換金の申込みに係る販売会社所定の事務手続きが午後3時30分ま完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なるがありますので、詳細は販売会社にご確認ください。 購入の申込期間 2025年11月21日から2026年5月20日までとします。 (上記期間満了前に、委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。) 耐入・換金の申込不可日 みはできません。 接金制限 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。 (高託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。) 「漁者のッジなり」2017年7月24日(当初設定日)から無期限とします。 会融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止をやむを得ない事情があるとぎは、購入・換金のお申込みの受付けを申止することおよった。おります。 (清計期間 2条件の実がより12017年7月24日(当初設定日)から無期限とします。 (清・資本)・ジなし」2016年2月29日(当初設定日)から無期限とします。 第十上償還)となる場合があります。 次算日 毎年2月20日(休業日の場合は2型営業日)とします。 「本経済新聞に掲載します。 第十二人の収益分配を行います。 第十二人の収益分配を対した場合に限りNISA(少額投資非課状質に交付ではます。) 第十二人の収益分配を対した場合に限りNISA(少額投資非課状質の適用対象となります。ファンドに、NISAのに成を投資体(特定非課税管理動定)が表表では、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社におりむせください。 配当技能、益金不算入制度の適用はありません。 即本会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社におりむせください。 の意味を使用を対します。	購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
販売会社が定める1日の整数倍の単位とします。 (販売会社へのお申込みにあたっては1円の整数倍の単位でお申込みできる場合があす。詳しくは、販売会社にてご確認ください。) 換金価額	購入価額	
換金単位 (販売会社へのお申込みにあたっては1円の整数倍の単位でお申込みできる場合があ す。詳しくは、販売会社にてて確認ください。) 換金価額	購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
操金代金 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。 原則として、購入・換金の申込みに係る販売会社所定の事務手続きが午後3時30分ま 完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なるがありますので、詳細は販売会社にご確認ください。 購入の申込期間 2025年11月21日から2026年5月20日までとします。 (上記期間満了前に、委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。) 購入・換金の ジュネーブの銀行およびニューヨーク証券取引所の体業日においては、購入・換金のお申込・物金制限 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。 会融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止そのやむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを申止することおよってに受付けた購入・換金のお申込みの受付けを取消すことがあります。 信託期間 [為替へッジあり]2017年7月24日(当初設定日)から無期限とします。 [為若へッジあり]2017年7月24日(当初設定日)から無期限とします。 (繰上償還 なる場合があります。 本ファンドにつき、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が、(線上償還 となる場合があります。 第一年2月20日(休業日の場合は翌営業日)とします。 年1回の決算時に、収益分配の数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が、3場が配金によるでは、2566か一方のみのお取扱いとる場合があります。 東年2月20日(休業日の場合は翌営業日)とします。 東年2月20日(休業日の場合は翌営業日)とします。 東年2月20日(株実日の場合は翌営業日)とします。 東年2月20日(株実日の場合は翌営業日)とします。 東年2月20日(株実日の場合は、東売会社によっては、2566か一方のみのお取扱いとる場合があります。まただし、販売会社によっては、2566か一方のみのお取扱いとな場合に受けいにある。まただし、販売会社によっては、2566か一方のみのお取扱いとなります。まただし、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問いわせください。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問いわせください。 配当な除る金子で見入制度の適用はありません。	換金単位	(販売会社へのお申込みにあたっては1円の整数倍の単位でお申込みできる場合がありま
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
申込締切時間 完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なるがありますので、詳細は販売会社にご確認ください。 購入の申込期間 2025年11月21日から2026年5月20日までとします。 (上記期間満了前に、委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。) 購入・換金の 申込不可日 かはできません。 換金制限 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。 職入・換金申込受付の 中止および取消し でに受付けた購入・換金のお申込みの受付けを申止することおよいでに受付けた購入・換金のお申込みの受付けを取消すことがあります。 信託期間 [為替へッジない]2016年2月29日(当初設定日)から無期限とします。 [為昔へッジない]2016年2月29日(当初設定日)から無期限とします。 操上償還 各ファンドにつき、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が引候上債還しなる場合があります。 東年2月20日(株業日の場合は翌営業日)とします。 年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには、対して、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドにつき、3,000億円とします。 毎年2月20日(株業日の場合は翌営業日)とします。 年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドにごのき、今近後日があります。 東邦日の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドにごのき、方に、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとる場合があります。 東邦報告書 毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、かつファンドに係る知れている受に交付します。 課税上は株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA(少額投資非課、投資の対し、表面、対して、表面、対して、表面、対して、表面、対して、表面、対して、表面、対して、表面、対して、表面、対して、表面、対して、表面、対して、表面、対して、表面、対して、販売会社にお問いわせください。 配告を対したっては、フィッチンがによる場合があります。詳しくは、販売会社にお問いわせください。 配告会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問いわせください。 配告会社によっては、フィッチンがによる場合があります。詳しくは、販売会社にお問いてくさい。 の当時は、表面に対して、対して、表面、対して、対して、対して、対して、対して、対し、対して、対し、対して、対して、対	換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
購入・換金の 申込不可日 ジュネーブの銀行およびニューヨーク証券取引所の休業日においては、購入・換金のおります。 換金制限 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。 職入・換金申込受付の中止および取消し 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止をでしまる。 ・ でに受付けた購入・換金のお申込みの受付けを中止することおよいでに受付けた購入・換金のお申込みの受付けを取消すことがあります。 信託期間 「為替へッジなり]2017年7月24日(当初設定日)から無期限とします。 「為替へッジなし]2016年2月29日(当初設定日)から無期限とします。 後半上償還 各ファンドにつき、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が続く線上償還)となる場合があります。 ・ 次算日 「毎年2月20日(休業日の場合は翌営業日)とします。 ・ 本経済新聞に掲載しまづき分配を行います。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みに係る販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに 完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合 がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
#込不可日 みはできません。 換金制限	購入の申込期間	2025年11月21日から2026年5月20日までとします。 (上記期間満了前に、委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
購入・換金申込受付の中止および取消し		ジュネーブの銀行およびニューヨーク証券取引所の休業日においては、購入・換金のお申込 みはできません。
購入・機金甲込受付の中止および取消し やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止することおよっでに受付けた購入・換金のお申込みの受付けを取消すことがあります。 [為替ヘッジなり]2017年7月24日(当初設定日)から無期限とします。 [為替ヘッジなし]2016年2月29日(当初設定日)から無期限とします。 [為替ヘッジなし]2016年2月29日(当初設定日)から無期限とします。 条ファンドにつき、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が続く (繰上償還)となる場合があります。 中1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとる場合があります。 信託金の限度額 各ファンドにつき、3,000億円とします。 公告 日本経済新聞に掲載します。 理用報告書 毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、かつファンドに係る知れている受害に交付します。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA(少額投資非課)度)の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」は象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問いわせください。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。	換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期间 [為替ヘッジなし]2016年2月29日(当初設定日)から無期限とします。		金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付けを取消すことがあります。
 (繰上償還)となる場合があります。 決算日 毎年2月20日(休業日の場合は翌営業日)とします。 収益分配 年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとる場合があります。 信託金の限度額 各ファンドにつき、3,000億円とします。 公告 日本経済新聞に掲載します。 運用報告書 毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、かつファンドに係る知れている受害に交付します。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA(少額投資非課度)の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問じわせください。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 	信託期間	
(収益分配 年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。	繰上償還	各ファンドにつき、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了 (繰上償還)となる場合があります。
収益分配 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとる場合があります。 信託金の限度額 各ファンドにつき、3,000億円とします。 公告 日本経済新聞に掲載します。 毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、かつファンドに係る知れている受抗に交付します。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA(少額投資非課程度)の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の地ください。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。	決算日	毎年2月20日(休業日の場合は翌営業日)とします。
公告 日本経済新聞に掲載します。 毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、かつファンドに係る知れている受抗に交付します。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA(少額投資非課税度)の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の適用対象となります。プァンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の適用対象となります。対しては、NISAの「成長投資枠のおよび、販売会社にお問いたださい。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。	収益分配	※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとな
運用報告書 毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、かつファンドに係る知れている受抗に交付します。	信託金の限度額	各ファンドにつき、3,000億円とします。
理用報告書 に交付します。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA(少額投資非課程度)の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」は象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問いたださい。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 販売会社によっては、スイッチングによる購入・換金のお申込みを受付ける場合があります。	公告	日本経済新聞に掲載します。
公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA(少額投資非課程度)の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」のですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問いた。 取当控除、益金不算入制度の適用はありません。 「販売会社によっては、スイッチングによる購入・物金のお申込みを受付ける場合があります。	運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、かつファンドに係る知れている受益者に交付します。
フィッチング 販売会社によっては、スイッチングによる購入・換金のお申込みを受付ける場合がありま	課税関係	公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
詳しくは、販売会社にてご確認ください。	スイッチング	販売会社によっては、スイッチングによる購入・換金のお申込みを受付ける場合があります。 詳しくは、販売会社にてご確認ください。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的	

3.3%(税抜3.0%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。

購入時手数料

(詳しくは、販売会社にてご確認ください。)

購入時手数料は、投資信託を購入する際の商品等の説明や事務手続等の対価として、販売会社に支払 ネチ数料です。

信託財産留保額 ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎日、信託財産の純資産総額に年1.7908%(税抜1.628%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月 終了日(当該終了日が休業日の場合は当該終了日の翌営業日)および毎計算期末または信託終了のと き信託財産中から支払われます。

[運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)および役務の内容]

運用管理費用 (信託報酬)

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.8%	年率0.8%	年率0.028%
ファンドの運用とそれに伴う 調査、受託会社への指図、各 種情報提供等、基準価額の 算出等	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続等	ファンドの財産の保管・管理、 委託会社からの指図の実行 等

なお、委託会社の運用管理費用(信託報酬)には、マザーファンドの運用指図に関する権限の委託に係る投資顧問会社への報酬が含まれています。

その他の費用・ 手数料

信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率**0.055%**(税抜0.05%)相当を上限とした額)が毎日計上されます。当該諸費用は、監査法人に支払うファンドの財務諸表の監査に係る費用、目論見書、運用報告書等法定の開示書類の作成等に要する費用等です。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)が、そのつど信託財産から支払われます。なお、売買委託手数料等には、株式の売買取引の発注先だけでなく他の調査機関にも支払われる株式の調査費用が含まれることがあります。この費用は、信託財産の外貨建資産に対し年間最大0.03%を目途に支払われますが、実際の割合は外貨建資産の増減により変動します。

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- ●以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください

- ※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※上記は、2025年8月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ※法人の場合は上記とは異なります。
- ※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

直近の運用報告書の対象期間(2024年2月21日~2025年2月20日)におけるファンドの総経費率(年率換算)は以下のとおりです。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
為替ヘッジあり	1.84%	1.79%	0.05%
為替ヘッジなし	1.82%	1.79%	0.03%

[※]対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

[※]上場投資信託(ETF)および上場不動産投資信託(REIT)に投資している場合、当該ETFおよびREITの管理費用等は含まれていません。

[※]これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

[※]費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

MEMO



